

平成29年度事業報告書

一般社団法人日本中小型造船工業会

1. 会員

年度始め及び年度末の会員数並びに年度中の入・退会は次の通りである。

(社)

区分	年度始現在	入会	退会	年度末現在
普通会員	48	3	1	50
賛助会員	29	1	1	29
合計	77	4	2	79

入会（普通会員）(株)井筒造船所、(有)福島造船鉄工所、(株)南日本造船

（賛助会員）(株)新都心エージェンシー

退会（普通会員）南日本造船㈱ （賛助会員）北海道小型船舶工業会

2. 役員

定数及び年度末の役員数は次の通りである。

	総数	理事				監事
		会長	副会長	専務理事	常務理事	
定数	40以上50以内	1	8	1	2	3
現員	46	1	7	1	2	3

年度中の役員の異動は次のとおりである。

理 事	小野 修幸	東北ドック鉄工（株）代表取締役社長	平成29年6月14日就任
理 事	鈴木 直樹	東北ドック鉄工（株）代表取締役社長	平成29年6月14日辞任
理 事	村上 英治	村上秀造船（株）代表取締役社長	平成29年6月14日就任
理 事	村上 啓二	村上秀造船（株）代表取締役社長	平成29年6月14日辞任
理 事	郷本 弘	新高知重工（株）代表取締役社長	平成29年6月14日就任
理 事	入佐 晃	新高知重工（株）代表取締役社長	平成29年6月14日辞任

理 事 井筒 龍介 (株) 井筒造船所 代表取締役会長 平成29年6月14日就任

理 事 神田 健二 (株) 神田造船所 会長 平成29年11月22日死去

年度末における役員は次のとおりである。

会 長	東 徹	北日本造船（株）	代表取締役
副会長	寺西 勇	(株) 三和ドック	代表取締役社長
"	檜垣 巧	岩城造船（株）	"
"	田中 敬二	福岡造船（株）	"
"	越智 勝彦	旭洋造船（株）	"
"	角田 二朗	(株) 白杵造船所	"
"	杉原 肇	向島ドック（株）	"
"	渡邊 悅治	(株) 渡辺造船所	代表取締役会長
専務理事	井上 四郎	学識経験者	
常務理事	相本 伸幸	"	
"	平原 祐	"	
理 事	足立 守	根室造船（株）	代表取締役社長
"	小野 修幸	東北ドック鉄工（株）	"
"	林 慎一	学識経験者	
"	石渡 博	墨田川造船（株）	代表取締役会長
"	吉田 春樹	(株) 花崎造船所	代表取締役社長
"	庄司 勉	京浜ドック（株）	"
"	三浦 保	(株) 三保造船所	代表取締役会長
"	生駒 剛人	金川造船（株）	代表取締役社長
"	日野 賢志	(株) J MUアムテック	"
"	本瓦 誠	本瓦造船（株）	"
"	久留島匡繕	警固屋船渠（株）	代表取締役社長
"	佐々木大平	佐々木造船（株）	"
"	神原 潤	ツネイシクラフト&ファシリティーズ（株）	"
"	中谷 尚道	中谷造船（株）	"
"	宗田 勝	四国ドック（株）	"
"	眞砂 徹	興亜産業（株）	"
"	神例 哲也	神例造船（株）	代表取締役
"	井村 勝	井村造船（株）	代表取締役社長

〃	檜垣 宏彰	檜垣造船（株）	代表取締役社長
〃	檜垣 和幸	あいえす造船（株）	取締役
〃	浅野富士人	浅川造船（株）	代表取締役
〃	浅海 真一	山中造船（株）	代表取締役社長
〃	村上 英治	村上秀造船（株）	〃
〃	檜垣 幸人	しまなみ造船（株）	〃
〃	木元 裕行	伯方造船（株）	〃
〃	成瀬 鹿造	（株）栗之浦ドック	代表取締役会長
〃	檜垣 英史	今井造船（株）	代表取締役社長
〃	郷本 弘	新高知重工（株）	代表取締役
〃	池邊隆太郎	南日本造船（株）	代表取締役社長
〃	田中 章夫	下ノ江造船（株）	〃
〃	岩本 光生	佐伯重工業（株）	顧問
〃	宇佐美皓司	本田重工業（株）	代表取締役社長
〃	三浦 唯秀	（株）三浦造船所	〃
〃	井筒 龍介	（株）井筒造船所	代表取締役会長
〃	加藤 勝	熊本ドック（株）	代表取締役社長
監事	小西 紀次	富永物産（株）	代表取締役社長
〃	津高研太郎	ヤンマーエンジニアリング（株）	顧問
〃	砂川 祐一	（株）エスエス・テクノロジー	代表取締役社長

3. 総会

総会を次の通り開催した。

第58回定期総会

年月日 平成29年6月14日（水）

場 所 ザ・キャピトルホテル東急「鳳凰の間」

議案審議

第1号議案 平成28年度事業報告書に関する件（可決）

第2号議案 平成28年度決算報告書に関する件（可決）

第3号議案 平成29年度事業計画書に関する件（可決）

第4号議案 平成29年度収支予算書に関する件（可決）

第5号議案 平成30年度における日本財團への助成金交付申請の決定を理事会に
委任することに関する件（可決）

第6号議案 役員の選任に関する件（可決）

4. 理事会

理事会を次の通り開催した。

第526回理事会（書面）

年月日 平成29年5月12日（金）

審議事項

- (1)第58回定時総会の招集について（承認）
- (2)第58回定時総会に付議する事項について（承認）

第527回理事会

年月日 平成29年10月12日（木）

場 所：東海大学校友会館「三保・霞の間」

審議事項

- (1)平成30年度日本財団助成事業について（承認）
- (2)平成30年度税制改正要望について（承認）

報告事項

- (1)第8回中小型造船経営課題懇談会での検討結果について
- (2)国際基準・国際規格をめぐる動き
- (3)外国人材に就労可能期間について
- (4)NKによる技能評価試験の実施について
- (5)2017年特定(産業別)最低賃金の取り組みに関する協力要請について
- (6)平成29年度「海と日本プロジェクト」実施結果報告
- (7)平成30年「新年賀詞交歓会」について

第528回理事会

年月日 平成30年3月15日（木）

場 所 東海大学校友会館「朝日の間」

審議事項：

- (1)平成30年度日本財団「海と日本プロジェクト」申請について（承認）
- (2)平成30年度事業計画について（承認）
- (3)平成30年度収支予算について（承認）
- (4)会員の入退会について（承認）

報告事項

- (1)基幹労連からの要請書について
- (2)国土交通省海事イノベーション部会での要望について
- (3)民法改正による瑕疵担保期間延長への対応について
- (4)SEA JAPAN 2018への出展について
- (5)日本財団造船融資制度の改正について
- (6)平成29年休業災害(含重大災害)調査報告書について
- (7)三菱・日立BWMS特許審決取消訴訟について

5. 事務局

事務を処理するため事務局を置き、専務理事及び常務理事（2名）が常勤している。

事務局には総務・業務・技術の3部及び企画調査室を設けている。

6. 事業

（1）経営基盤対策事業（継続事業）

①中小型造船業における人材の確保育成、労働災害防止、国際協力の推進を支援する事業

ア. 次世代人材の確保育成

a. 進水式見学会とものづくり体験講座の実施（日本財団助成事業）

ものづくりの魅力、素晴らしさを青少年に伝えるため、また、地域の経済と雇用に重要な役割を果たしている造船業に対する地域住民の理解を深めるため、進水式及び造船所見学会、体験乗船会、出前講座等を48回開催し、小中学生88校、3,730名（引率の教師を含む。）を招待した。

また、下関市立夢が丘中学校1年生（78名）、私立梅光学院中学校2年生（51名）、高知県津野町立葉山中学校2年生（35名）、須崎市立須崎中学校2年生（39名）、須崎市立多ノ郷小学校5年生（66名）、今治市立大西中学校1年生（61名）、佐伯市立鶴谷中学校1年生（175名）の7校においてキャリア教育「ものづくり体験講座（船の仕事）」を実施し、造船所OB、研究機関研究員、舶用メーカー、船長による出前講座、造船所等海事施設見学、工業高校の実習見学等を行った。

b. この地球で一番大きな工業製品『船』を見に行こう!!（日本財団助成事業）

国土交通省の協賛のもと、関係団体や地方自治体等の協力を得て、主として小中学生を対象に、7月15日から8月28日までの約1ヶ月間に、短期集中全国一斉工場見学会や進水式見学会、体験乗船会を実施した。

北海道から沖縄県まで所在する造船所及び舶用メーカー48事業所で 66 回開催し、10,079 名の参加があった。

c. 造船所の機能設計・生産設計技術者の育成（日本財団助成事業）

将来を担う機能設計・生産設計技術者を育成するため、3ヶ年事業の最終年度として機能設計・生産設計技術者育成講座（講義・演習）を実施した。

講座は、(a)構造（船殻）設計コース、(b)船装（外艤・内艤）設計コース、(c)船装（配管艤装）設計コース、(d)機装（電装含）設計コースの4コースに分け、3日間の本講座を年4回実施した。また、機器類・部材の構造、特徴、用途、選択方法等を学べるため、舶用メーカーの協力を得て1日間の補講講座を3回実施した。講座には、会員造船所17社37名、設計会社8社10名の47名が参加し、各コースの内訳は下記のとおりであった。

- (a)構造（船殻）設計コース 17名
- (b)船装（外艤・内艤）設計コース 7名
- (c)船装（配管艤装）設計コース 10名
- (d)機装（電装含）設計コース 13名

d. 新人等研修・専門技能研修に対する支援（日本海事協会支援事業）

機関整備研修（受講者28人）を開催した。

また、全国6カ所の地域造船技能研修センターにおいて行われている新人研修及び専門技能研修を支援した。

各センターの受講者数は下記のとおりであった。

- (a)因島 新人研修 57名、専門技能研修 28名
- (b)今治 新人研修 98名、専門技能研修 15名
- (c)大分 新人研修 17名、専門技能研修 2名
- (d)長崎 新人研修 23名
- (e)東日本 新人研修 32名、専門技能研修 26名
- (f)相生 新人研修 16名、専門技能研修 28名

e. 造船技術者教育

(a)造船について教育する大学や高等学校が減少しているため、造船に関する基礎的知識を働きながら習得できる通信教育造船科講座（登録講習）を開設した。船舶計算、基本設計、構造設計、工程管理、船体工作法、艤装（船体、機関、電気）、船舶関係法規について通信と1週間の面接指導を行い、造船技術者の養成にあたった。全教科修了者が51名、特定教科修了者が47名であった。

(b)中堅技術者が最新の技術情報等を学ぶ機会を提供するため、日本造船工業会、日本船舶海洋工学会と共同で第17回造船技術者社会人教育を実施した。基礎コース（材料・構造力学、流体力学、力学・運動学、造船工作と生産計画、機関、船体艤装設計、塗装、商船基本計画法、機関艤装設計）と中堅コース（構造設計、性能設計）の計11コースについて3日間の集中講義と6ヶ月間の通信教育を行った。当会会員からは9社・33名が受講し、修了した。

f. 工業高等学校造船科（コース）への協力

造船科（コース）を有する下関工科高等学校、須崎工業高等学校、長崎工業高等学校、今治工業高等学校、多度津高等学校に教材を提供するとともに、高校への進学にあたり造船を志す子供を増やすため、中学生を対象とした学校訪問、造船所見学を共同で実施した。

g. 海洋教育推進プロジェクトへの参画

海事関係団体と協同して、次期学習指導要領に向けた議論において、海洋国家である日本の未来を担う子供たちに求められる資質・能力を確実に育成することや、日本経済・地域経済の血管とも言える重要な役割を担う海事産業への理解や関心を深めることなどについて検討を行った。

その一環として、学校教育の場や教科書において、海事産業が積極的に取り上げられるよう取り組むこととなり、平成29年3月に八戸市で開催された青森県教育委員会及び八戸市教育委員会との情報・意見交換会において小中学校を対象とした取り組み等を紹介した。

h. 中小造船業への新しい生産管理手法の導入による人材活用（日本財団助成事業）

(a)モデル造船所での新生産管理手法の実証実験

モデル造船所2社において、現有人材の最大活用方策と新規労働力活用方策からなる新生産管理手法の実証実験を行った。モデル造船所、モデル造船所が所在する地方自治体関係者、専門家により実証実験の結果の評価を行い、次年度の実展開における目標を概ね達成できることを確認した。

(b)各社毎の設備及び生産計画の改善提言のフォローアップ

昨年度に行った各社毎の設備、生産計画と実行管理の改善提言のフォローアップを各社毎に実施し、新生産管理手法の導入に向けての社内体制の整備を行った。

(c)新生産管理手法の改善

モデル造船所での実証実験結果及び事業参加造船所の要望に基づき、新生産管理手法の改善をすすめるとともに、生産管理支援システムの機能追加・機能改善を行つ

た。

イ. 労働安全衛生対策

a. 労働安全衛生対策

中小型造船所における労働災害の防止と安全衛生管理水準の向上を図るため、2カ所の造船所において工場安全衛生点検を実施した。

また、中小型造船所における類似災害の再発防止を図るため、平成29年に発生した労働災害事例を分析し、休業災害調査報告書にまとめて配布した。

さらに、労働安全衛生は、経営の最重要事項と位置づけ、機会ある毎に経営者に対し取り組みの強化を周知・要請した。

b. 安全衛生教育の実施

労働安全衛生専門家を会員造船所に派遣し、労働安全衛生関係法令に基づく研修・教育を実施した。

- (a)職長・安全衛生責任者教育（3社・65名（含協力従業員））
- (b)職長・安全衛生責任者能力向上教育（1社・8名（含協力従業員））
- (c)安全管理者選任時研修（1社・14名）
- (d)足場組立等作業従事者特別教育（2社・68名（含協力従業員））
- (e)自由研削用といし取替等業務特別教育（1社・135名（含協力従業員））
- (f)特定粉じん作業特別教育（1社・135名（含協力従業員））
- (g)リスクアセスメント研修（2社・211名（含協力従業員））
- (h)安全衛生教育（2社・61名）

c. 全船安活動に参画

造船業における労働災害防止対策の推進と労働者災害補償保険収支の改善に取り組む全国造船安全衛生対策推進本部の構成員として、日本造船工業会、日本造船協力事業者団体連合会と共同で全国的規模の労働災害防止活動を展開した。

ウ. 中小型造船業における国際協調・協力の推進

a. バリシップ2017への出展

平成29年5月25日から27日までテクスポート今治で開催された「バリシップ2017」に海上技術安全研究所と共同出展し、艤装設計支援システム「管ナビ」の紹介、小型船操船シミュレータ、ARによる鉄支援システム、船舶騒音予測プログラムのデモンストレーション等、我が国の海事分野における最新技術を世界に向けて発信した。

また、当会の紹介プロフィール、会員造船所で建造された船舶を収録したカタログの

配布等を行い、当会会員が多種多様な船舶の設計・建造ニーズに対応できる優秀な技術力を誇ることを広報宣伝した。

b. 海外展示会への参加

今後の有望なマーケットとして期待されるシンガポールを中心とするアジア地域への営業の強化を図るため、平成29年4月25日から27日までシンガポールで開催された「SEA ASIA 2017」に（一社）日本船用工業会と共同で出展した。

②中小型造船業に関する調査研究、理解増進のための事業

ア. 調査研究

a. 経営分析

経営指針樹立のための参考資料及び中小造船業対策立案の基礎資料とするため、会員各社の経営分析を行い、報告書にまとめ配布した。

b. 税制に関する調査

現行の税制の適用期限延長または見直し、新たな税制の創設、税制の簡素化、手続きの合理化等について調査し、次のとおり平成30年度税制改正要望項目をとりまとめた。

(a)適用期限の延長

- ・中小法人の交際費課税の特例
- ・中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例
- ・所得拡大促進税制
- ・雇用投資促進税制
- ・船舶の動力源の用途に供する軽油引取税の課税免除の特例措置
- ・国際船舶に係る登録免許税の特例措置
- ・国際船舶に係る固定資産税の特例措置

(b)既存税制の改正・新規税制の創設

- ・造船所構内においてのみ使用される車両、船舶の試運転等に係る軽油に対する軽油引取税の課税免除
- ・中小企業等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の合計限度額の廃止
- ・事業承継税制の見直し

(c)その他

- ・中小企業投資促進税は、税法上の「中小企業者等」が利用できるが、税法上の「中小法人等」も利用できるよう改正
- ・減価償却制度の簡素化
- ・人材投資促進税制の復活

c. 中小造船業活性化

(a) 中小型造船経営課題に関する懇談会の開催

環境及び安全規制の度重なる改正・強化、設計技術者の確保育成難、技能労働者不足、船舶修繕等に関わる諸課題について中小造船業界としての政策的・技術的取り組みを取りまとめるため、経営者レベルで様々な角度から討議した。その結果、あらたに HSE 導入実証事業に取り組むこととした。

(b) 内航船建造並びに修繕造船所懇談会に出席し、内航海運の現状、建造需要動向、規則改正に伴う対応等について意見交換を行った。

イ. 技術開発・環境対策

a. 3 次元艤装設計ツールの導入による中小造船所の人材確保（日本財団助成事業）

(a) 3 次元艤装設計ツール導入による未熟練者活用の検証

3 次元艤装設計ツール（管ナビ）を使用して実船 8 隻の配管設計を行い、設計業務での未熟練者活用の可能性を検証した。その結果、管ナビを使った管一品図作成作業に未熟練者を活用できることが確認された。

(b) 3 次元艤装設計ツールの機能追加・機能改善

事業参加者造船所及び設計会社からの要望に基づき、管ナビの機能追加・機能改善を行い、より実船設計に適したものにした。

(c) 艤装品管理システム改善

3 次元艤装設計ツールにより作成した艤装品情報を調達・生産管理分野で活用する目的で作成した艤装品管理システムについて、事業参加造船所の要望に基づき機能改善を行い、利便性の向上を図った。

b. 技術の向上

塗装品質向上のため IMO 新塗装基準（PSPC）、廃塗料対策、塗装環境、品質管理、ヒューム影響等に関する情報交換を行った。

c. 海洋開発産業振興事業

(a) 海洋開発産業振興基金運用委員会において、海洋開発産業振興に係る課題解決に向けた取組みへの支援を行う事業（海洋開発産業振興支援事業）及び海洋開発産業振興の共通的な基盤を創生する事業（海洋開発産業振興基盤創生事業）からなる海洋開発産業振興基金運用計画を作成した。

(b) 海洋開発産業振興基金運用計画に基づき、海洋開発産業振興支援事業として、第三期海洋基本計画への提言をまとめるために開催した「海洋技術フォーラムシンポジウム」への支援を行った。

(c) 海洋開発産業振興基金運用計画に基づき、海洋開発産業振興基盤創生事業として、海洋開発に関心の高い大学生・大学院生を対象とした海洋石油・天然ガス開発などについて学ぶ「海洋開発サマースクール」を開催した。

d. 船内騒音対策検討支援事業

平成 24 年度～平成 27 年度まで実施してきた船内騒音対策事業の成果を踏まえ、Janssen 法騒音予測プログラムに関するユーザー会を実施し、騒音予測プログラムのデータベースをバージョンアップすることを決定した。騒音予測プログラムのユーザーは 1 社増え、26 社となった。

また船内騒音対策事業で整備した騒音計測機材の貸出サービスを実施し、5 社へ貸出を行った。

e. 温暖化対策・グリーン調達等に関する調査

- (a) 中小造船所における電力及び化石燃料使用量、産業廃棄物の処理状況等について調査し、国土交通省及び日本経団連に報告した。
- (b) 「化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）」にもとづく届出書の作成を支援した。

ウ. 情報・意見交換

a. 日本海事協会との勉強会

「国際条約の動向」、「SOx・PM 規制強化による環境改善効果と対応技術動向」について意見交換を行った。

b. 鉄道建設・運輸施設整備支援機構との勉強会

鉄道建設・運輸施設整備支援機構による技術支援、労働環境改善船、人と環境にやさしい船などについて意見交換を行った。

c. 会報及びパンフレットの発行、ホームページの開設

- (a) 会報（No.411～No.414）を発行し、当会及び関係業界の動向、中小型造船業に関する統計資料、当会が実施した調査研究事業の成果、関係官庁の法令、通達、施策等を広く一般に周知した。
- (b) インターネット上に開設したホームページを通じて当会及び会員の活動状況等を広く一般に公表した。
- (c) 様々な機会をとらえ、これまで当会で実施してきた事業で開発・作成した教材やプログラムの普及を図った。

(2) その他の事業

①造船関連海外情報収集及び海外業務協力

(日本財団助成金による日本船舶技術研究協会協力事業)

ジェトロ船舶関係海外共同事務所（シンガポール、ヒューストン）を活用して、海事情報の収集を行うとともに、入手した情報を我が国海事関係者等に広く発信した。

また、諸外国との技術交流及び人的交流に係る各種事業展開の拠点に位置づけ、各国要人及び海事関係者との情報交換等を通じて国際交流及び国際協調の推進を図った。

②造船所の設計技術者の育成（日本海事協会支援事業）

商品企画調査から生産技術までの幅広い知識を有し、技術、経済、環境に国際的な視野を持つ基本計画、基本設計の設計技術者育成のため、1回3日間、年5回の講座を開催した（受講生9人）。

本年は、3カ年事業の最終年度として、「自社特性を生かした競争力のある提案型の基本計画」を行うことを目標に、2年間の学習成果を反映させた修了基本計画・基本設計を完成させた。

③今治地域造船人財育成事業（愛媛県からの受託事業）

- ア. 造船塗装、造船溶接、配管艤装の技能者研修カリキュラム及び教材の改良を行った。
- イ. 今治地域造船技術センターにおいて実施している専門技能研修コースに、新たに造船電気艤装技能研修を開講するに当たり、カリキュラム及び教材を開発した。
- ウ. 造船塗装、電気艤装技能者研修、生産設計技術者基礎研修を実施した。
- エ. 「職業能力の体系化」のために電気艤装、造船溶接及び造船塗装の3職種について職務分析を行った。
- オ. 造船溶接2級技能検定を平成29年11月18日(土)に、配管艤装技能コンクールを平成29年12月10日(日)に開催した。

(3) 法人会計

①委員会等の開催

当会の運営及び諸事業を実施するため、必要に応じ委員会、部会、説明会を開催した。

②労務対策

当会の政策立案の基礎資料とともに、会員造船所の労務管理の参考に供するため、雇用条件等に関する調査、情報交換を行った。

③PL対策

PL対策の一環として実施している団体PL保険への加入募集、損害保険会社との保険契約締結等を行った。

④他団体への協力

造船関係団体の役員または委員会の委員に当会の役職員を派遣し、各団体の運営及び事業の実施に協力した。

⑤会員相互の親睦

新年賀詞交歓会、総会並びに理事会終了後の懇親会を開催し、会員相互の親睦を深めた。

7. 陳情・要望・意見陳述

(1) 平成29年5月9日に開催された海事振興連盟臨時会合において高等学校学習指導要領で定められる工業科において、再び「造船工学」を教科に位置付けられるよう要望した。

(2) 平成29年5月9日付けで松野博一文部科学大臣に対し、関係団体と合同で、高等学校学習指導要領で定められる工業科において、再び造船工学を教科に位置づけていただくよう要望書を提出した。

(3) 平成29年11月9日開催の自民党政策懇談会において下記のとおり中小型造船業対策を要望した。

①造船業への外国人就労者受入事業の延長

②中小企業からなる私ども業界が取り組む技術開発、環境対策に対する支援

③工業高校や大学での造船教育の充実による造船人材確保及び業界団体が行う教育への支援

④内航船代替建造促進、経済協力による巡視船等船舶の供与促進等需要喚起

⑤平成30年度税制改正重点要望の実現

・中小法人の交際費課税の特例措置の延長

・中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長

・所得拡大促進税制の延長

・雇用投資促進税制の延長

・船舶の動力源の用途に供する軽油引取税の課税免除の特例措置の延長

・国際船舶に係る登録免許税の特例措置の延長

・国際船舶に係る固定資産税の特例措置の延長

(4) 平成29年11月21日開催の海事振興連盟総会において、造船業への外国人就労者受入事業制度の延長と柔軟な運用、中小造船業界が取り組む技術開発、環境対策への支援、工業

高校や大学での造船教育の充実による造船人材確保、内航船代替建造促進、経済協力による巡視船等船舶の供与促進等中小型船の需要喚起策の推進、海の日固定化について要望した。

- (5) 平成29年11月21日開催の自由民主党海運造船対策特別委員会・海事立国推進議員連盟合同会議において、平成30年度税制改正重点要望として、交際費課税と少額減価償却資産の損金算入に関する中小企業向け特例措置、所得拡大促進税制、雇用投資促進税制の延長、また、海運界が要望する軽油引取税、登録免許税、固定資産税の特例措置の延長を要望した。
- (6) 平成29年12月9日開催の海事振興連盟八戸タウンミーティングにおいて、造船業への外国人就労者受入事業の継続、工業高校や大学での造船技術者教育の拡充、業界団体で行う教育への公的支援、中小型造船業界が取り組む技術開発・環境対策に対する支援、老朽化した内航船の代替建造促進、経済協力による巡視船等船舶の供与促進など、中小型造船業界のための産業振興を要望した。また、海の日固定化についても引き続き要望した。
- (7) 平成29年12月15日開催の立憲民主党国土交通部会において、平成30年度税制改正重点要望の実現について要望した。
- (8) 平成29年12月20日開催の海事教育推進プロジェクト会合に高等学校学習指導要領で定められる工業科において、再び「造船工学」を教科に位置付けるよう要望書を提出した。
- (9) 平成29年12月22日に開催された交通政策審議会海事分科会海事イノベーション部会において、外国人就労者受け入れ事業の延長問題など11項目にわたる当会の要望を陳述した。

【事業報告の附属明細書について】

平成29年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、省略。